✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

✧　気象業務支援センターは一般財団法人として活動していきます

気象業務支援センターは平成 24 年 3 月 28 日内閣府から認可証が交付され、平成 24 年 4 月 1 日から一般財団法人として活動することとなりました。

この変更は、公益法人制度改革に対応したもので、法人の名称を「一般財団法人気象業務支援センター」といたします。移行後も、気象業務の健全な発達を支援するとともに気象情報の利用の促進を図るべく、事業を的確に推進し公共の福祉増進に努めて参る所存です。今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。